

がん対策に関する施策の実施状況報告書

(令和 5 年度)

帯広市

がん対策の推進について

がんは帯広市における死亡原因の第1位です。

がんに向き合い、がんの克服に取り組むためには、正しくがんを知り、がんの予防や早期発見、早期治療に努めるとともに、たとえがんに罹患しても不安を感じることなく、これまでどおりに暮らすことができる一層の環境づくりが必要です。

帯広市では、すべての市民が共に力を合わせ一体となって、がんにならない、がんに負けない、がんになっても尊厳をもって安心して暮らせる社会を上げるため、「帯広市がん対策推進条例」（以下、条例）を制定し、平成31年4月1日に施行されました。

この条例では、様々な関係者の役割を明らかにするとともに、様々な関係者が連携してがん対策に取り組むこと等、様々な基本的事項を規定しています。

本報告書は、条例第14条に基づき、帯広市のがん対策の実施状況を報告するものです。

1. 情報の収集・提供等

第9条 市は、保健医療福祉関係者等と連携し、市民のがん対策に関する理解及び関心を深めるため、情報の収集及び提供並びに広報活動その他必要な施策の推進に努めるものとする。

帯広市のがんの現状やがん対策の取組について、以下の方法で情報提供しました。

○ホームページ（帯広市のがんの現状と対策、HPV（ヒトパピローマウイルス）を知っていますか？）

○広報おびひろ（令和5年9月号）

○各種保健事業における情報提供 ※ 詳細は「3. がん予防の推進」を参照

2. がん教育の推進

第10条 市は、教育関係者等と連携し、がんに関する正しい知識の普及啓発のため、必要な施策の推進に努めるものとする。

○周知・啓発

・ 中学生ピロリ菌尿中抗体検査

市内中学3年生の希望者に対し、ピロリ菌尿中抗体検査を実施しました。検査案内時にリーフレットを同封し、ピロリ菌が胃の疾患や胃がんのリスクとなることを受検者とその保護者に周知・啓発しました。

3. がん予防の推進

第11条 市は、保健医療福祉関係者等と連携し、がんの予防及び早期発見に資するため、次に掲げる施策の推進に努めるものとする。

- （1）喫煙、飲酒等がんの罹患要因に関する正しい知識の普及
- （2）受動喫煙防止のための環境整備及び20歳未満の者の喫煙防止のための施策
- （5）その他がんの予防及び早期発見に資する必要な施策

第11条一（1）喫煙、飲酒等がんの罹患要因に関する正しい知識の普及

○禁煙対策及び節酒に関する啓発

- ・ たばこによる健康への影響や禁煙に対する取り組みについて、ホームページ、パネル展、健康教育で周知・啓発しました。 ※ たばこ・禁煙の健康教育の実績は「出前健康講座」を参照
- ・ 健康相談や保健指導で禁煙に対する指導を実施しました。
- ・ がんの予防方法の1つである節酒について、ホームページ、健康教育、パネル展で周知・啓発しました。

第 11 条一(2)受動喫煙防止のための環境整備及び 20 歳未満の者の喫煙防止のための施策

○受動喫煙対策

- ・健康増進法の一部を改正する法律（改正法）の全面施行（令和 2 年 4 月 1 日）に伴い、望まない受動喫煙を防ぐため、改正法の規定や具体的な市所管施設の対応について、「帯広市における受動喫煙対策の手引」を作成し、これに基づき、市所管の第一種及び第二種施設での受動喫煙対策を実施し、引き続き取り組んでいます。
- ・ホームページに受動喫煙防止の取り組みについて掲載し、市民へ周知しました。

第 11 条一(5)その他がんの予防及び早期発見に資する必要な施策

○女性特有のがん予防対策

・ Pink Ribbon in おびひろ（10 月乳がん月間の啓発）

企業や医療機関、患者会、庁内各課と連携し、乳がんに関する周知・啓発をしました。

【令和 5 年度における実施内容】

▶ 周知・啓発

特設ホームページの作成、新聞、おびひろ動物園での周知、市内保育所（園）、幼稚園の園児と保護者向けの周知

▶ イベント

がんに関する本の展示（図書館）、パネル展（帯広市役所市民ホール、イトーヨーカ堂帯広店、畜大祭、フードバレーとかちマラソン、おもいやりマルシェ）

▶ 企業・関係機関との連携

乳がん検診のチラシ掲示、乳がん自己触診法の啓発、乳がんに関する講話…33 か所協力

▶ 医療機関との連携

がん検診の周知、医療機関のイベント周知

▶ 全庁的な取組

ピンクリボン T シャツ着用、乳がん啓発ポスター掲示、ピンクリボンのポップ設置

・ 乳がん・子宮がん予防キャラバン

依頼のあった企業に出向き、乳がん・子宮がんについての講話を行い、周知・啓発しました。

【実績】

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
一般向け	1	25	1	20	1	105
学生向け	1	120	0	0	0	0

・ 20 歳の集い(旧：成人の集い)

特設ホームページに子宮がん検診についてのチラシを掲載し、周知・啓発しました。

・ ヒトパピローマウイルス感染症（HPV ワクチン）予防接種

子宮頸がんや、肛門がんなどの発生に関わる HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染予防のため、小学 6 年生相当から高校 1 年生相当の女子を対象に定期接種を実施しました。

また、HPV ワクチンの積極的勧奨差控えにより接種機会を逃した方を対象に、令和 4 年度よりキャッチアップ接種を実施しています。

【実績】 延接種人数：令和 3 年度 245 人、令和 4 年度 1,028 人、令和 5 年度 982 人

○働き盛り世代への対策

- ・ スマートライフプロジェクトおびひろへの登録を勧奨し、加入企業へがん検診などに関する周知・啓発、がんに関する健康教育を実施しました。 ※ 健康教育の実績は「出前健康講座」を参照

○出前健康講座

出前健康講座において、がん予防（罹患原因や予防方法、がん検診等）、たばこ・禁煙について、講話を実施しました。

【実績】

	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
	回数	企業	人数	企業	回数	企業	人数	企業	回数	企業	人数	企業
がん予防	2	1	145	25	3	1	56	20	5	2	230	66
たばこ・禁煙	1	1	63	63	0	0	0	0	3	3	433	433

○その他がん予防対策

・ 中学生ピロリ菌尿中抗体検査

胃がんの原因となるピロリ菌感染の早期発見のため、市内中学 3 年生の希望者に対しピロリ菌尿中抗体検査を実施し、陽性者に対し二次検査の案内をしました。

【実績】

単位（人）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数	1,329	1,337	1,346
受検者数	933	813	754
割合	70.2%	60.8%	56.0%
陽性者数	45	38	45
割合	4.8%	4.7%	6.0%

・ B 型肝炎予防接種

肝がんなどのリスクとなる B 型肝炎の持続感染の予防や周囲への感染予防のため、乳児（生後 2 か月から 1 歳の誕生日前日まで）を対象に定期接種を実施しました。

【実績】 延接種人数：令和 3 年度 3,145 人、令和 4 年度 2,832 人、令和 5 年度 2,658 人

4. がんの早期発見の推進

第11条 市は、保健医療福祉関係者等と連携し、がんの予防及び早期発見に資するため、次に掲げる施策の推進に努めるものとする。

(3) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報

(4) 対象者に応じて配慮されたがん検診の受診勧奨

(5) その他がんの予防及び早期発見に資する必要な施策

○がん検診等の実施

各コミセン（集団検診）や医療機関（施設検診）において、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診を実施しました。

【がん検診等の実施状況】

単位（人）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
胃がん	30,503	3,793	12.4%	29,992	3,827	12.8%	29,456	3,540	12.0%
肺がん	27,819	4,910	17.6%	27,503	5,169	18.8%	27,069	5,063	18.7%
大腸がん	27,819	8,551	30.7%	27,503	8,975	32.6%	27,069	8,973	33.1%
子宮がん※1	11,505	4,754	41.3%	11,301	4,834	42.8%	10,941	4,794	43.8%
乳がん※1	8,968	2,884	32.2%	8,903	3,298	37.0%	8,711	3,365	38.6%
前立腺がん	8,438	3,059	36.3%	8,250	3,232	39.2%	8,320	3,443	41.4%
肝炎ウイルス	577	592	102.6%※2	591	696	117.8%※2	693	628	90.6%

※1 2年度に1回の検診

※2 令和3年度、令和4年度肝炎ウイルス検診の受診率について

対象者は前年度の受診者数などをもとに算出しているが、受診者は転入などを含めた実際に検診を受けた者の数のため、実績が対象を上回る場合がある。

第11条一(3)がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報

○がん検診の周知

がん検診の受診率向上を図るため、以下の方法により、検診の種類、日程、場所、料金等を周知しました。

- ・ 広報おびひろへの掲載（令和5年5月号）
- ・ ホームページへの掲載
- ・ 歩数計アプリ SPOBY での配信
- ・ 健康づくりガイド大人編への掲載
- ・ 各保健事業での周知 ※ 詳細は「3. がん予防の推進」を参照
- ・ 年間の検診案内チラシ（集団健診）の新聞折り込み、ポスティング
- ・ 特定健診受診券送付時に案内を同封（国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者）

第 11 条一(4)対象者に応じて配慮されたがん検診の受診勧奨

○個別のがん検診受診勧奨

- ・ 無料クーポン券の送付

- ▶ 子宮頸がん検診

- 年度内に 21 歳を迎える帯広市民の女性へ送付し、受診勧奨をしました。

- ▶ 乳がん検診

- 年度内に 41 歳を迎える帯広市民の女性へ送付し、受診勧奨をしました。

- ・ 文書による勧奨

- ▶ 節目勧奨

- 年度内に 40・50 歳を迎える帯広市民へリーフレットを送付し、受診勧奨をしました。

- ▶ 委託業者による受診勧奨

- 受診率向上のため、対象を絞り、はがきによる受診勧奨をしました。

- ・ 委託業者による電話勧奨

前年度に胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を受診した方のうち（子宮・乳がんについては 2 年度前に受診した者）、本年度に同検診を未受診の方へ電話で受診勧奨をしました。

第 11 条一(5)その他がんの予防及び早期発見に資する必要な施策

○受診環境の整備

- ・ インターネットによる検診の申込（集団検診）

働き盛り世代や若い世代が申込しやすいようインターネットによる申込を受け付けました。

- ・ 胃がん検診

胃内視鏡検査または胃部 X 線検査のどちらかを選択でき、胃がん検診の受診機会を広げました。

- ・ 託児付き子宮がん・乳がん検診

子育て世代の方が、がん検診を受診しやすいよう託児付きの検診日を設けました。

- ・ ランチ＆運動つき健診教室

食事・運動の基本を実践し、自身の生活習慣を見直す機会として実施しました。

- ・ レディースセット検診（集団検診）

女性が一度にすべての検診を受けられる機会を設けました。

○がん検診などに関する事後指導

- ・ がん検診事後指導

がんの早期発見・早期治療を図るため、がん検診の結果「要精密検査」となった方へ結果通知による受診勧奨を行うとともに、至急で精密検査が必要な方には家庭訪問し、受診勧奨しました。

集団検診・施設検診（大腸がん検診）において「要精密検査」となった方で、精密検査が未受診だった方に電話・文書による受診勧奨（再勧奨）をしました。

【受診勧奨実施状況】

単位（人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話・手紙（再勧奨）	357	375	387
訪問（至急精検対象者）	2	5	9

【精密検査の状況】 ※令和5年度は暫定値

単位（人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん	要精検者	136	119	129
	精検受診者	115	91	110
	精検受診率	84.6%	76.5%	85.3%
	がん発見率※2	0.13%	0.16%	0.14%
肺がん	要精検者	104	105	128
	精検受診者	85	90	102
	精検受診率	81.7%	85.7%	79.7%
	がん発見率※2	0.12%	0.04%	0.04%
大腸がん	要精検者	685	678	672
	精検受診者	470	455	403
	精検受診率	68.6%	67.1%	60.0%
	がん発見率※2	0.22%	0.21%	0.25%
子宮がん※1	要精検者	150	120	188
	精検受診者	119	73	150
	精検受診率	79.3%	60.8%	79.8%
	がん発見率※2	0.02%	0.02%	0.04%
乳がん※1	要精検者	79	125	161
	精検受診者	53	88	81
	精検受診率	67.1%	70.4%	50.3%
	がん発見率※2	0.38%	0.36%	0.42%
前立腺がん	要精検者	201	238	257
	精検受診者	136	146	147
	精検受診率	67.7%	61.3%	57.2%
	がん発見率※2	0.75%	0.59%	0.52%

※1 2年度に1回の検診

※2 がん発見率…がん発見数/受診者数×100

・肝炎ウイルス検診事後指導

肝炎ウイルス検診（集団検診）の陽性者に対し、電話・訪問による事後指導（検診結果の説明、受診勧奨など）を行いました。施設検診受診者に対しては、各検診実施医療機関において陽性者への事後指導を行いました。

5. がん患者等に対する支援

第12条 市は、国、北海道、保健医療福祉関係者等と連携し、がん患者等の療養生活の維持や生活上の不安等の軽減に資するため、緩和ケア、就労等に関する適切な情報提供その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

○周知

- ・ ホームページに医療機関やがん相談窓口、がん患者サロン、患者会の情報を掲載しました。
- ・ 保健福祉センター内にポスター、チラシを掲示し、医療機関やがん患者サロン、患者会での活動、講演会、イベントの周知をしました。

○連携・協力

- ・ 患者会主催のイベントに参加し、参加者の相談対応などの協力を行いました。